

第9章 卷末資料（通知等）

【注意事項】

- ・適宜、最新の通知等を使用すること。

○鳥取県治山台帳システム操作説明書（抜粋版）平成 26 年 1 月

「鳥取県治山台帳システム」

システム操作説明書

(抜粋版)

平成26年1月



アイコンヤマト株式会社

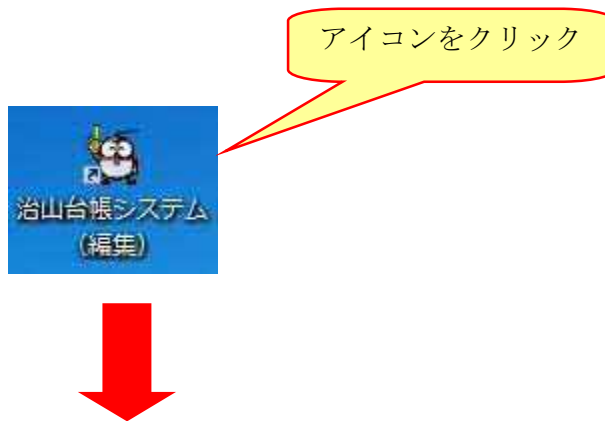
3. 治山台帳管理機能

治山台帳情報、画像の登録・編集・削除や、各種書類を Excel ファイルで出力することができます。

3-1. 治山台帳情報の登録

治山台帳情報の登録を行います。

- 1) 編集権限により治山台帳システムメイン画面を表示します。



2) 箇所番号項目を入力します。

登録の際、必須項目ですので必ず入力して下さい。

箇所番号	<input type="text" value="H18201T5199"/>	<input type="button" value="検索"/>	<input type="button" value="複合条件検索"/>
------	--	-----------------------------------	---------------------------------------

①箇所番号を入力

※登録されていない箇所番号の場合、新規登録となります。

登録されている箇所番号の場合、更新登録となります。

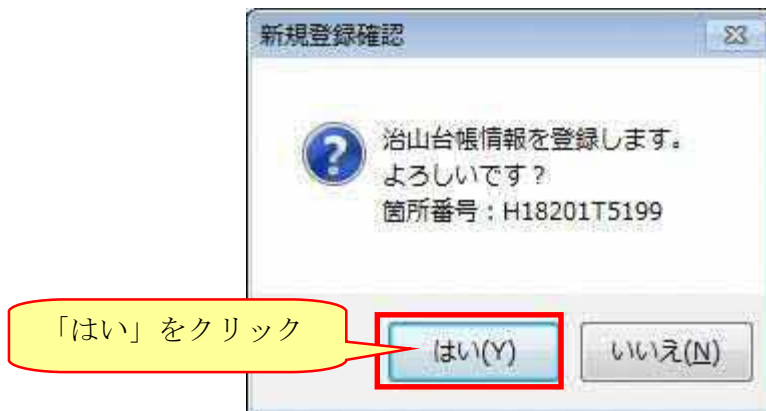
3) 各項目を入力します。

なお、必須項目は以下の通りです。

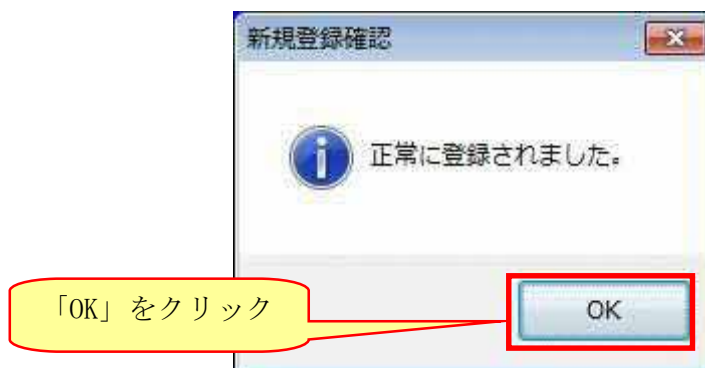
「局または事務所」「施工年度」「事業名」「位置（市町村）」「位置（字地番）」

4) 「登録」ボタンをクリックします。

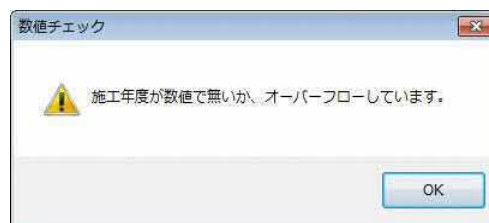
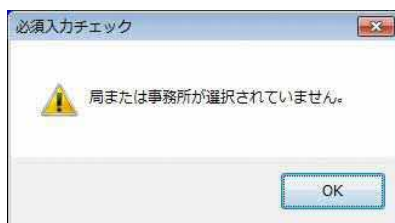
5) 登録確認メッセージに「はい」を選択します。



6) 治山台帳情報がデータベースに登録され、メッセージが表示されます。



※入力項目が不正な場合は、エラーメッセージが表示され、データベースへの登録は行われません。



3-4. 治山台帳情報の画像登録

治山台帳情報の画像登録を行います。

1) 箇所番号項目を入力します。

登録の際、必須項目ですので必ず入力して下さい。

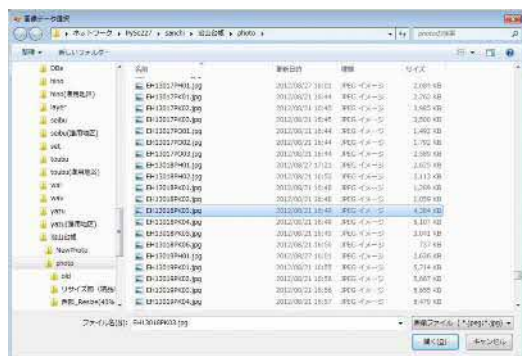
①箇所番号を入力

※登録されていない箇所番号の場合、新規登録。

登録されている箇所番号の場合、更新登録になります。

2) 画像の種類を選択し、「追加」ボタンをクリックします。

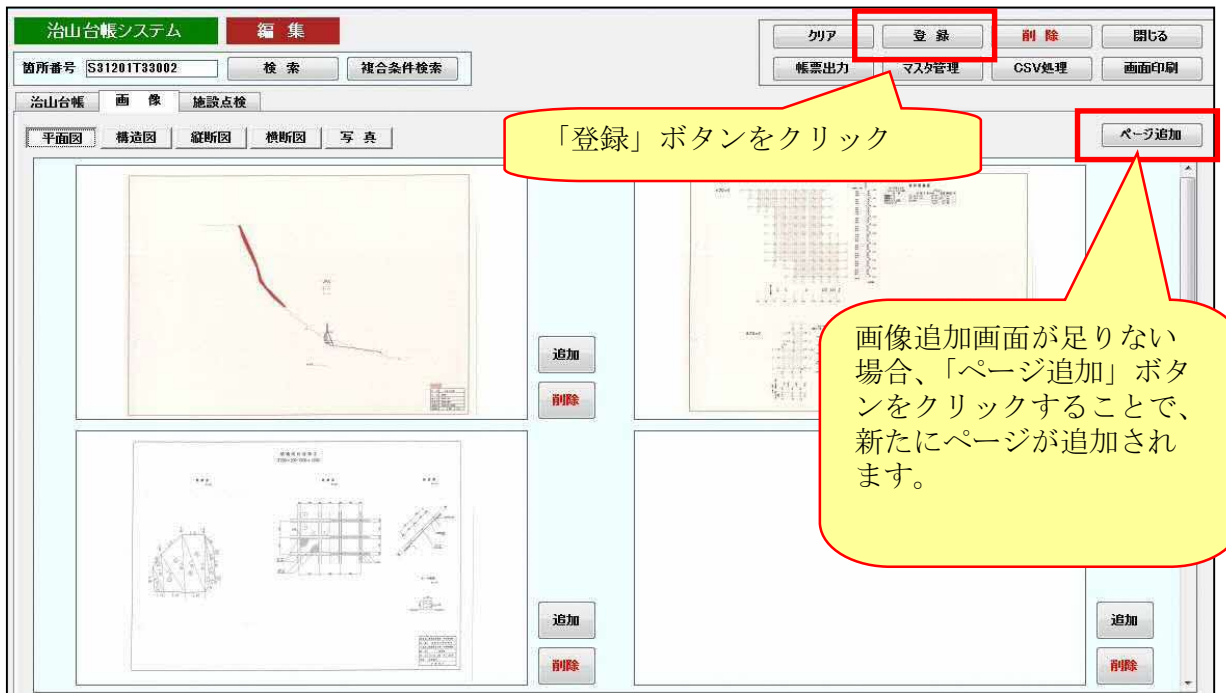
3) 登録する画像ファイルを指定して「開く」ボタンをクリックします。



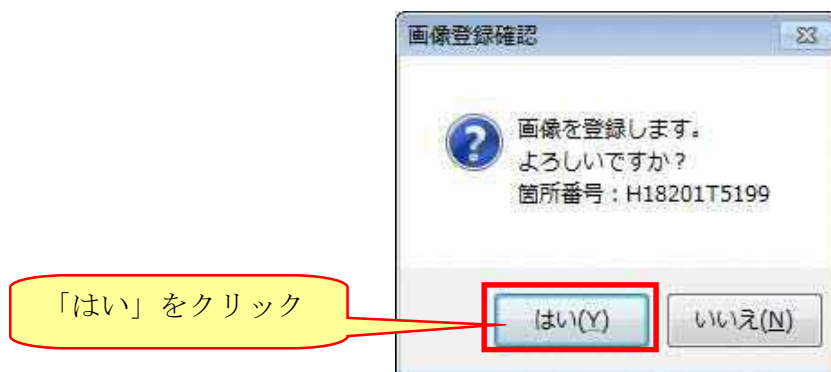
※登録する画像は所定のフォルダに格納しておく必要があります。

「¥¥10.1.41.200¥sanchi¥治山台帳¥photo」
また、画像ファイルの命名規約については
3-4-2を参照してください。

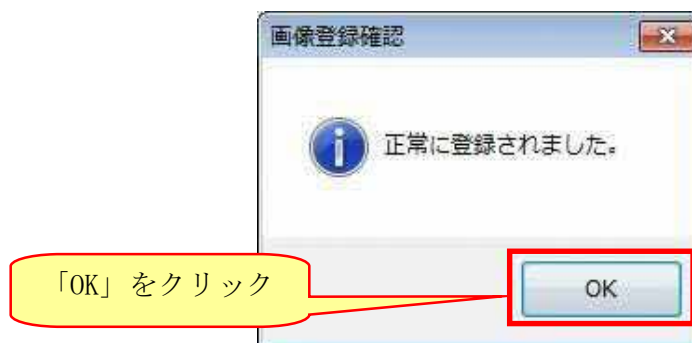
3) 「登録」ボタンをクリックします。



4) 登録確認メッセージに「はい」を選択します。



5) 画像登録完了メッセージが表示されます。



3-4-1. 治山台帳情報の箇所番号命名規約

※入力するコード番号は以下を参考にしてください。
コード番号(例)



- ・施工年度元号は、大正:T、昭和:S、平成:H となります。
- ・施工年度は、2桁の数字(1の場合は01) となります。
- ・市町村コードは、新規入力用フォームで入力した市町村名に応じてコードが割り当てられます。コードは以下のコード表を参照してください。
- ・事業名コードは、新規入力用フォームで入力した事業名に応じてコードが割り当てられます。コードは以下のコード表を参照してください。

201	鳥取市
202	米子市
203	倉吉市
204	境港市
301	鳥取市国府町
302	岩美郡岩美町
303	鳥取市福部町
321	八頭郡八頭町(旧郡家町内)
322	八頭郡八頭町(旧船岡町内)
323	鳥取市河原町
324	八頭郡八頭町(旧八東町内)
325	八頭郡若桜町
326	鳥取市用瀬町
327	鳥取市佐治町
328	八頭郡智頭町
341	鳥取市気高町
342	鳥取市鹿野町
343	鳥取市青谷町
361	東伯郡湯梨浜町(旧羽合町内)
362	東伯郡湯梨浜町(旧泊村内)
363	東伯郡湯梨浜町(旧東郷町内)
364	東伯郡三朝町
365	倉吉市関金町
366	東伯郡北栄町(旧北条町内)
367	東伯郡北栄町(旧大栄町内)
368	東伯郡琴浦町(旧東伯町内)
369	東伯郡琴浦町(旧赤碕町内)
381	西伯郡南部町(旧西伯町内)
382	西伯郡南部町(旧会見町内)
383	西伯郡伯耆町(旧岸本町内)
384	西伯郡日吉津村
385	米子市淀江町
386	西伯郡大山町(旧大山町内)
387	西伯郡大山町(旧名和町内)
388	西伯郡大山町(旧中山町内)
401	日野郡日南町
402	日野郡日野町
403	日野郡江府町
404	西伯郡伯耆町(旧溝口町内)

T01	復旧治山事業
T02	予防治山事業
T03	治山施設修繕事業
T04	緊急予防治山
T11	地域防災対策総合治山事業
T12	林地荒廃防止事業
T13	山地災害総合減災対策治山事業
T14	治山施設機能強化事業
T21	水源森林総合整備事業
T22	集落水源地地整備事業
T23	森林水環境総合整備事業
T24	奥地保安林保全対策モデル事業
T25	奥地保安林保全緊急対策
T26	水源の里保全緊急整備
T31	自然環境保全治山事業
T32	環境防災林整備事業
T33	海岸防災林整備事業
T41	地すべり防止事業
T51	単県治山事業
T52	単県治山施設災害復旧事業
T53	単県斜面崩壊復旧事業
T61	林地荒廃防止施設等災害復旧事業
T62	災害関連緊急治山事業
T63	災害対策等緊急事業推進費
T71	治山事業設計業務等委託
T72	災害関連緊急治山事業設計業務等委託
T81	特殊緊急治山事業
T82	小規模治山事業
T85	松くい虫対策
T91	保安林整備
T92	保安林改良
T93	保安林保育
T99	その他

←H28より新規

←漁場保全含む

- ・索引番号は、新規入力用フォームで入力した索引番号で、コード番号上では2桁の数字(1の場合は01) となります。

3-4-2. 治山台帳情報の画像ファイル命名規約

局識別○+作成時整理番号○○○○○+画像種別○○+番号○○.jpg

局種別 : A=東部 B=八頭 C=中部 D=西部 E=日野

画像種別 : PH**=平面図 PK**=構造図 PZ**=縦断図 PO**=横断図 J**=写真

作成時整理番号 : 元号 ○+年度○○+連番○○○で作成

※○1つ1文字1バイト文字 数字とアルファベット

作成例

「西部局の平成20年度事業の台帳の4番目の2枚目の写真」 = 「DH20004J02.JPG」

3-8. 治山台帳情報の検索

登録された治山台帳情報の検索を行います。

検索条件を登録することで、様々な検索条件で治山台帳情報を検索できます。

- 1) 治山台帳システム画面の「複合条件検索」ボタンをクリックすると、複合条件検索画面が表示されます。



「選択」ボタンをクリックまたは、リスト内をダブルクリックすることで、選択されている箇所情報を治山台帳情報画面に表示することが可能です。

- 2) 検索方法は、2通りあります。


- ・ 検索条件設定より登録した検索条件を使用した検索



①検索条件を指定

②「検索実行」ボタンをクリック

- ・ 検索条件を入力して行う簡易検索



①検索条件を指定

②「検索実行」ボタンをクリック

4. 施設点検機能

4-1. 施設点検記録情報の登録

施設点検記録情報の登録を行います。

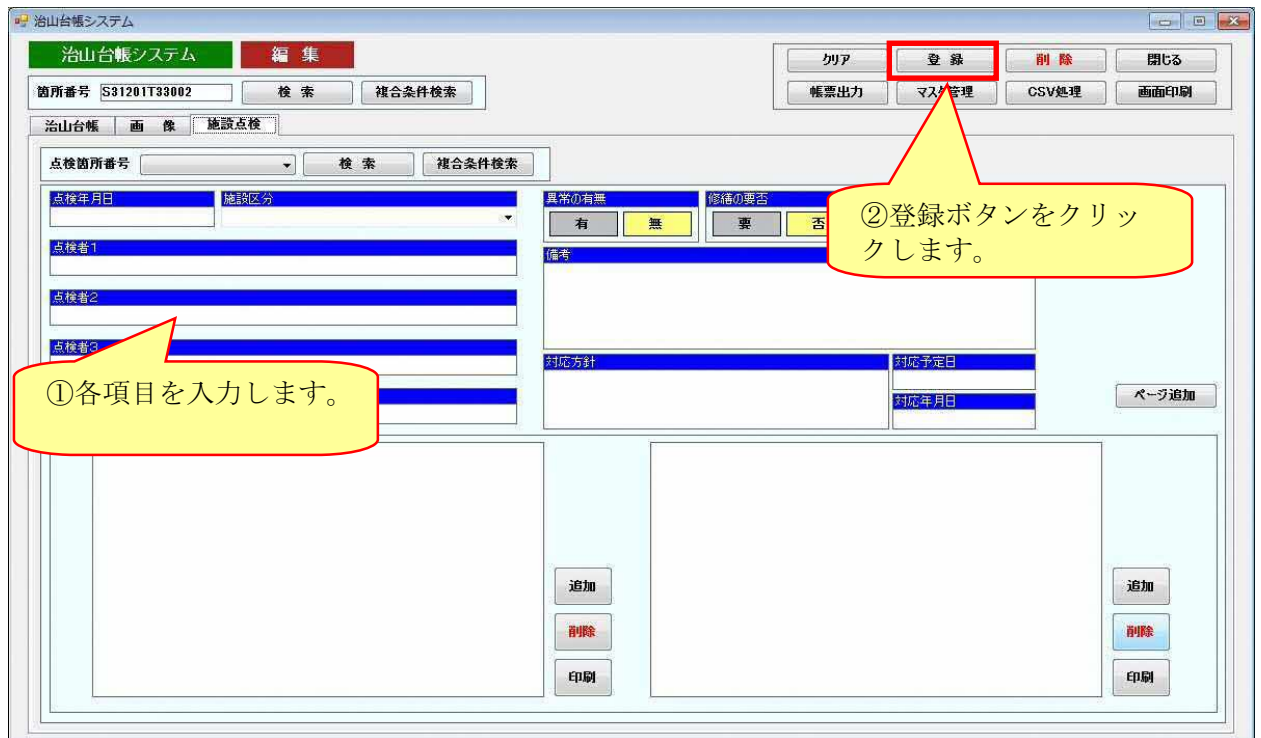
1) 施設点検記録を登録する治山台帳情報を表示します。

工種	構造	数量	単位	金額	備考
埋砂埋工	1		1 m ³	492,000	
静砂埋工	1号	1570	m	166,000	
静砂埋工	2号	5300	m	404,000	
築立工		7300	m	66,000	
植栽工		15	ha	1,937,000	
植栽工		1	ha	140,000	
施肥工		11	ha	146,000	
附帯工事費				851,000	
その他				68,000	

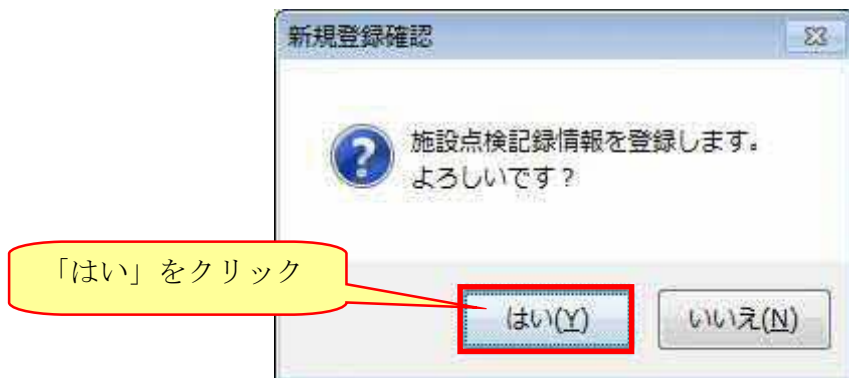
2) 施設点検のタブをクリックします。

新規登録の場合、空白を選択してください。
自動的に番号が割り振られます。

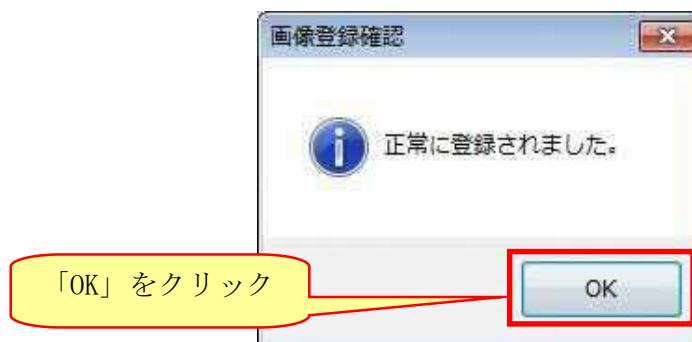
3) 各項目を入力します。



4) 登録確認メッセージに「はい」を選択します。



5) 登録完了メッセージが表示されます。



4-1-1. 治山台帳情報の箇所番号命名規約

治山台帳箇所番号+点検年度○○+年度内点検回数○
+画像種別○○+番号○○.jpg

点検年度 : 元号 ○+年度○○で作成

画像種別 : TY=点検野鳥 J=写真

※○1つ1文字1バイト文字 数字とアルファベット

作成例

「H14402T0103 の平成 25 年度 3 回目点検の 2 枚目の写真」 =

「H14402T0103H253J02. JPG」

5-3. 治山施行地の新規登録

治山施行地を新規登録します。

登録方法は、以下の2パターンあります。

1. 台帳情報を登録した後、作図・連動する方法
2. 作図を行った後、連動・台帳情報を登録する方法

5-3-1. 台帳情報を登録した後、作図・連動する方法

1) 治山台帳システムより、治山台帳情報の登録を行います。

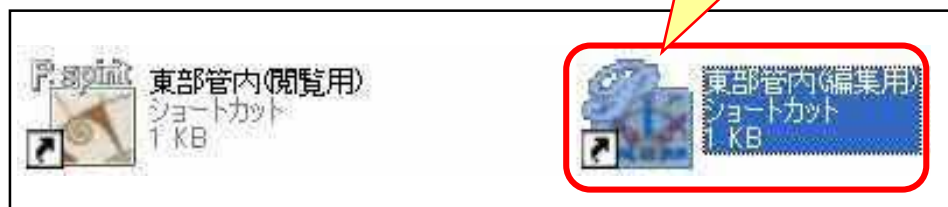
※「治山台帳情報の登録」は「3-1」を参照してください。



2) 山地災害危険地区情報システムを起動します。

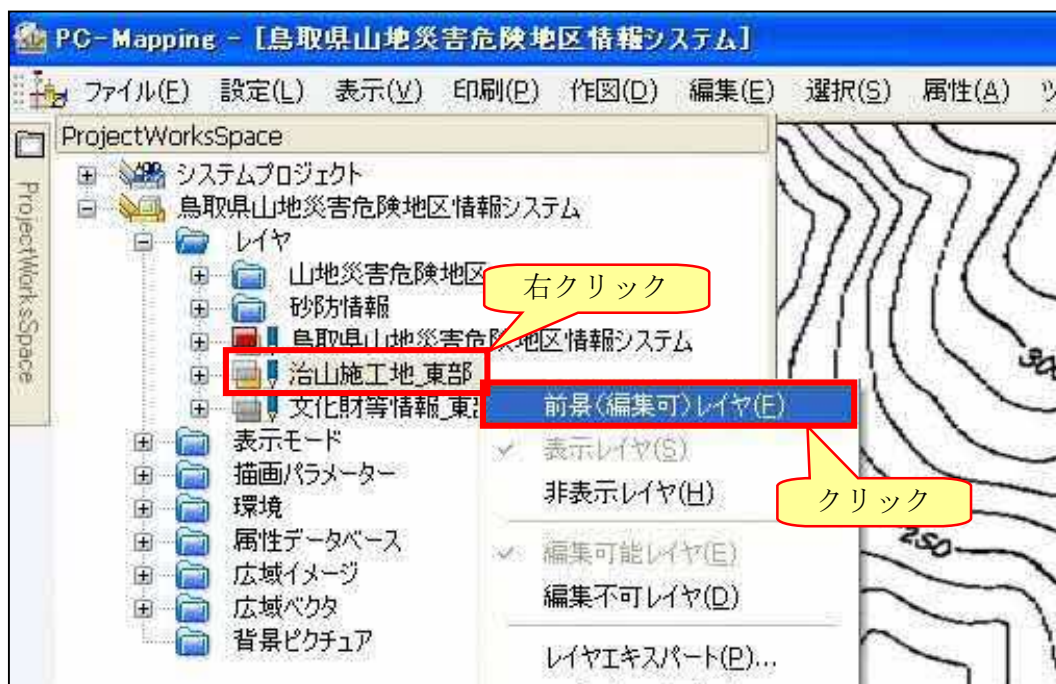
デスクトップ上のショートカットより、山地災害危険地区情報システムの編集版を起動します。

デスクトップ上の「山地災害危険地区情報システム」フォルダ内



※説明図は、例として東部管内のショートカットを用いています。

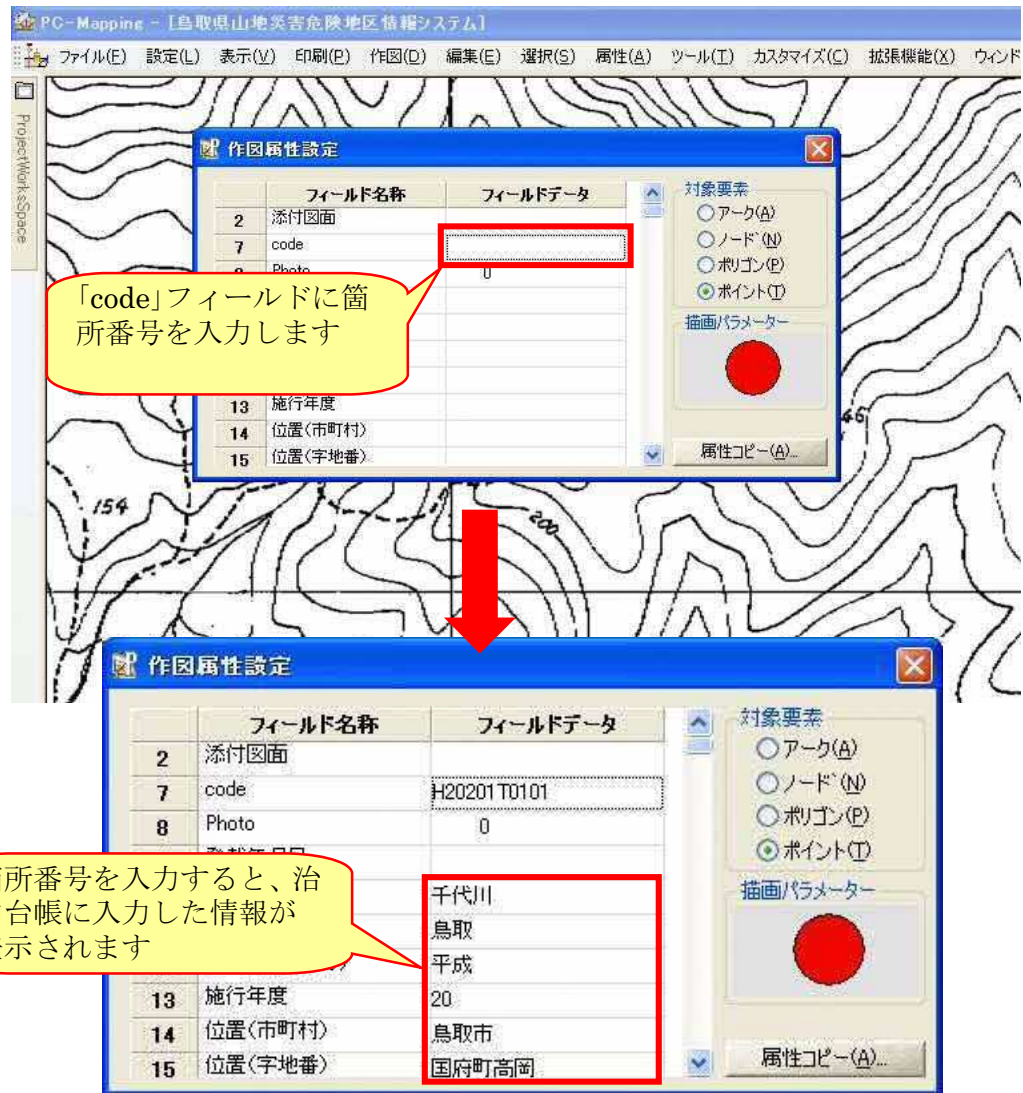
- 3) 「ProjectWorkSpace」を開き、治山施工地レイヤを右クリックして「前景(編集可)レイヤ」に指定します。



- 4) メインメニューバーより「作図」→「ポイント処理」を選択します。



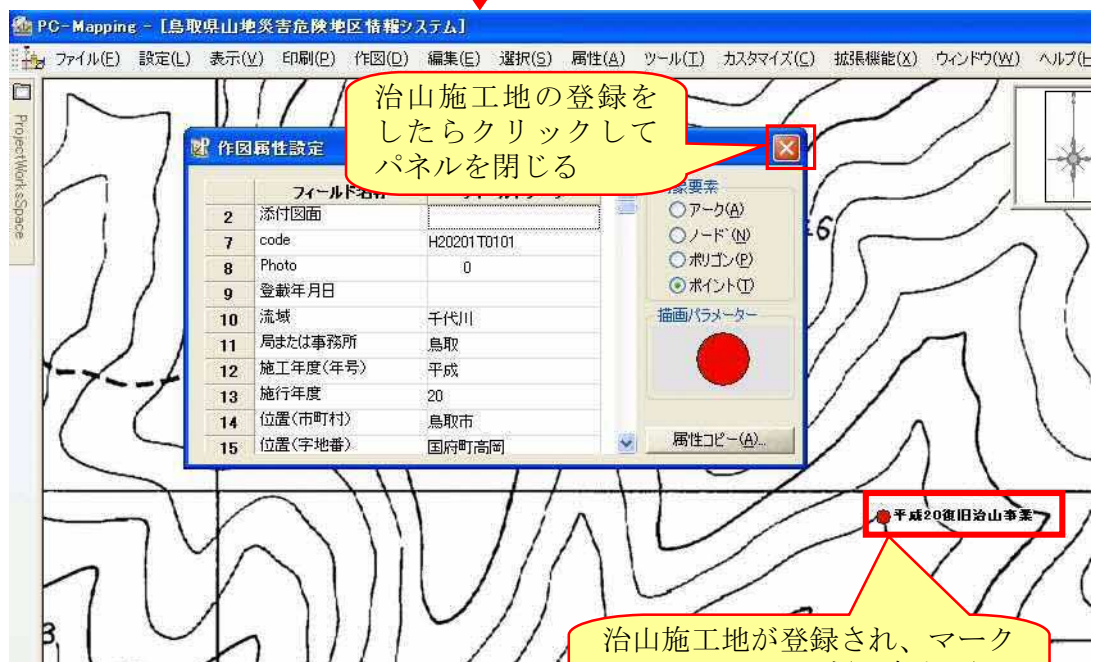
5) 「作図属性設定」パネルが表示されるので、治山台帳に入力した情報にあわせて、コードを入力します。



- 6) 治山施工地の位置(ベクトルデータ)を新規登録します。
 治山施工地を登録したい箇所にマウスポインタをあわせて、
 マウス**中ボタン**をクリックします。



治山施工地を登録したい箇所にマウスポインタをあわせて、マウス**中ボタン**をクリック

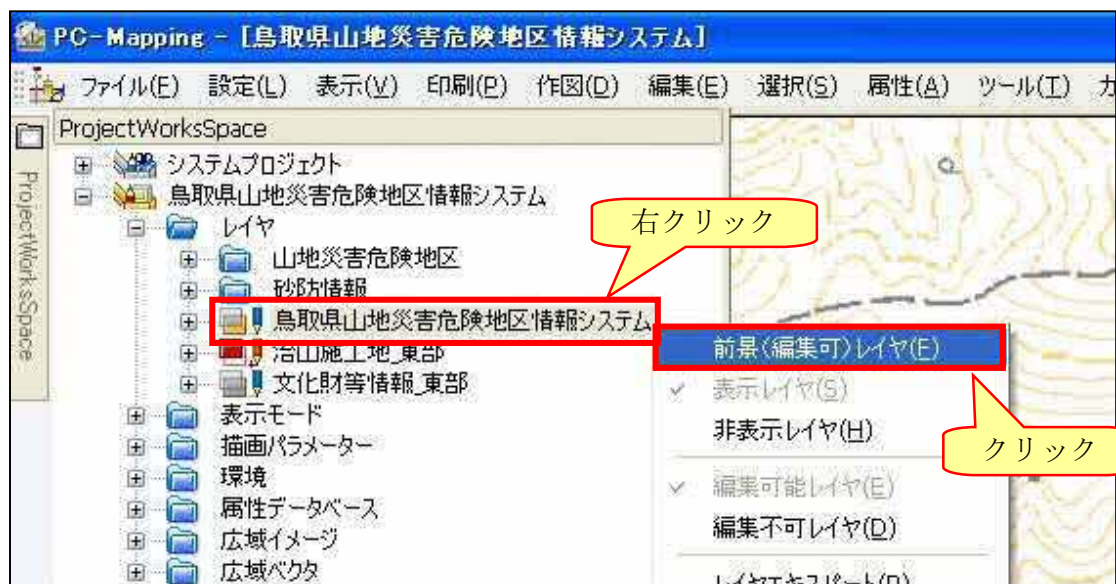


治山施工地の登録をしたらクリックしてパネルを閉じる

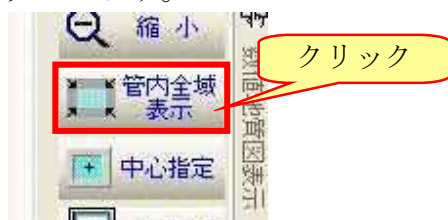
治山施工地が登録され、マークおよびラベリング(文字表示)が自動で設定されます

- 7) システムを初期状態に戻し、保存して終了します。
 ※この操作は、他の修正や情報の閲覧が終わってから実行してください。

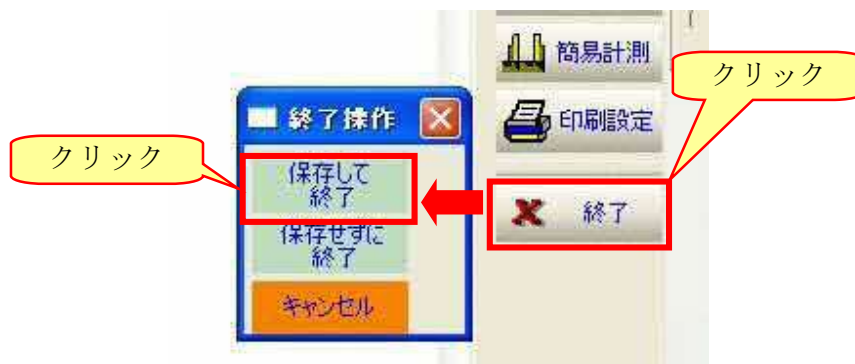
「ProjectWorkspace」を開き、鳥取県山地災害危険地区情報システムを
 右クリックして「前景(編集可)レイヤ」に指定します。



管内全域を表示した状態で保存操作を行うため、「管内全域表示」ボタンを
 クリックします。



修正内容を保存してシステムを終了するため、「終了」ボタン→
 「保存して終了」ボタンをクリックします。



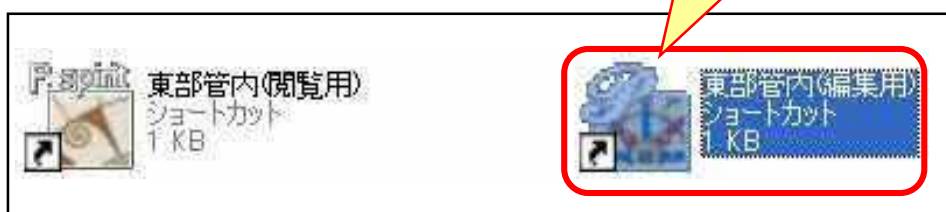
以上までの操作で、治山施工地と治山台帳の新規追加は完了です。

5-3-2. 作図を行った後、連動・台帳情報を登録する方法

山地災害危険地区情報システムよりポイントの作図を行います。
そのポイントに対して、編集権限による属性照会を行うことで新規登録が可能です。

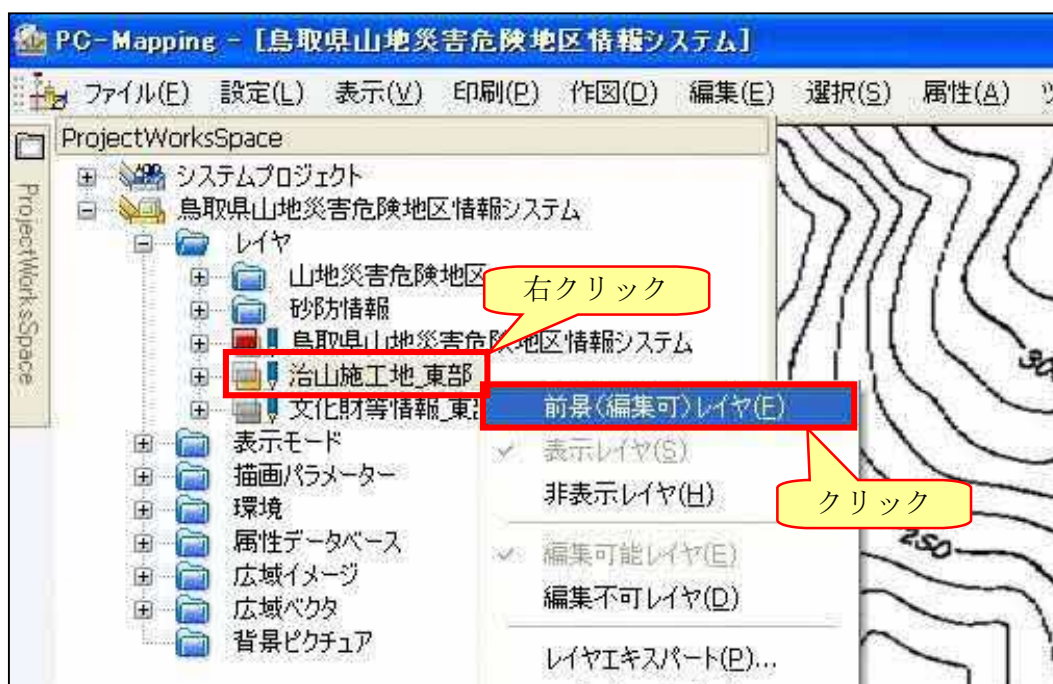
- 1) 山地災害危険地区情報システムを起動します。
デスクトップ上のショートカットより、山地災害危険地区情報システムの編集版を起動します。

デスクトップ上の「山地災害危険地区情報システム」フォルダ内



※説明図は、例として東部管内のショートカットを用いています。

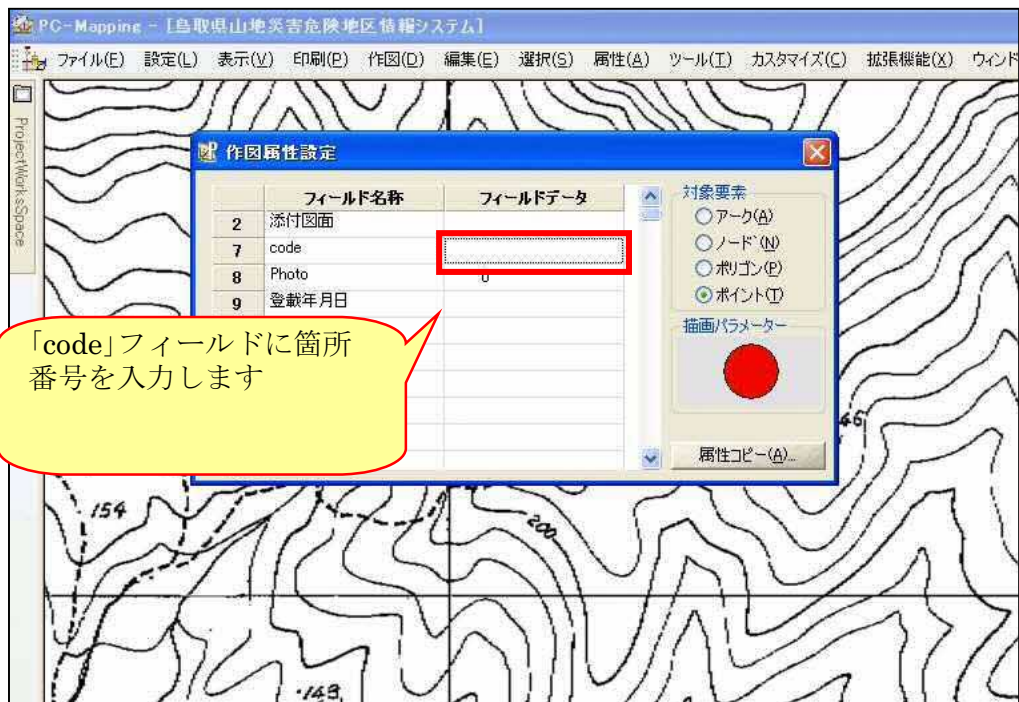
- 2) 「ProjectWorkSpace」を開き、治山施工地レイヤを右クリックして「前景(編集可)レイヤ」に指定します。



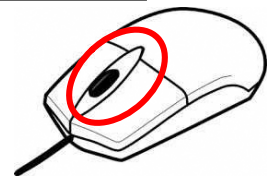
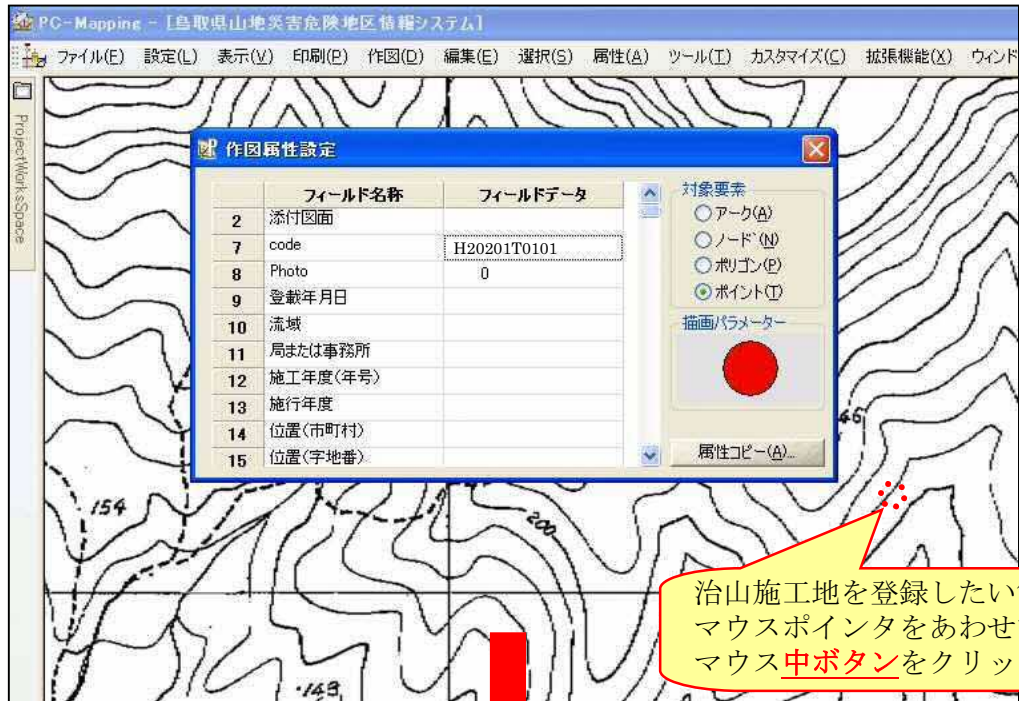
- 3) メインメニューバーより「作図」→「ポイント処理」を選択します。



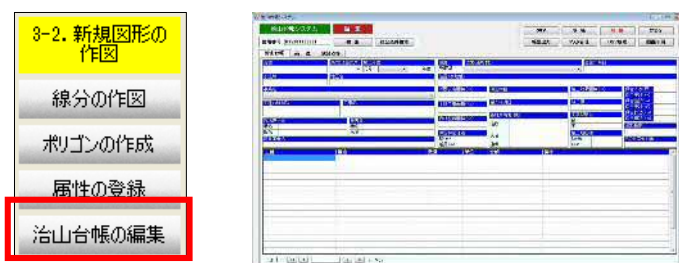
- 4) 「作図属性設定」パネルが表示されるので、新規に登録する箇所番号を入力します。



- 5) 治山施工地の位置(ベクトルデータ)を新規登録します。
 治山施工地を登録したい箇所にマウスポインタをあわせて、
 マウス**中ボタン**をクリックします。

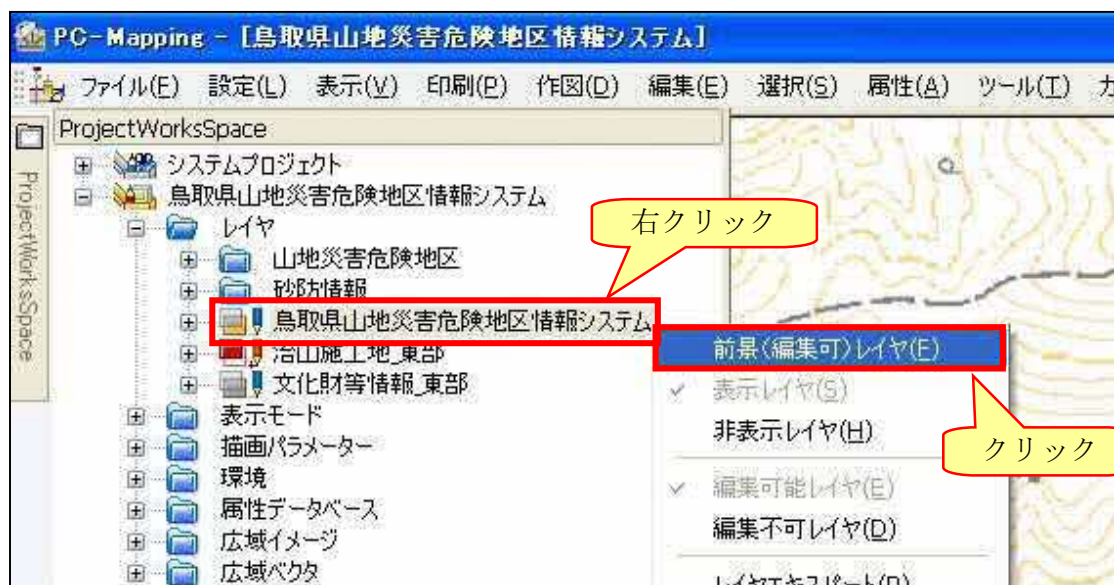


- 6) 作図したポイントを「治山台帳の編集」による属性照会をすることで、治山台帳情報を入力することができます。
 ※「治山台帳の編集」による属性照会は「5-2」を参照してください。

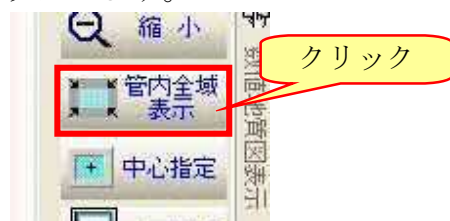


- 7) システムを初期状態に戻し、保存して終了します。
 ※この操作は、他の修正や情報の閲覧が終わってから実行してください。

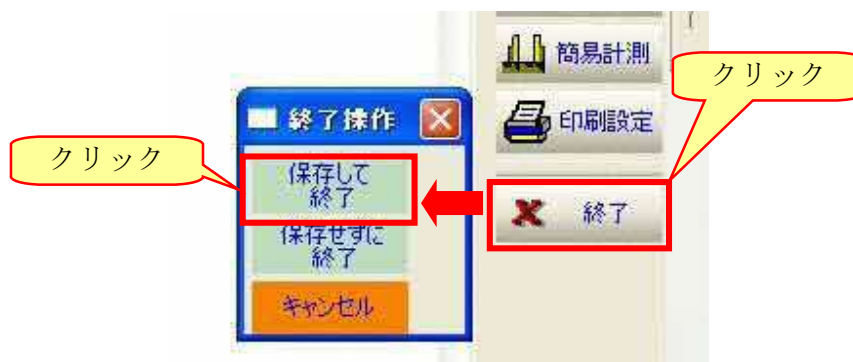
「ProjectWorkspace」を開き、鳥取県山地災害危険地区情報システムを右クリックして「前景(編集可)レイヤ」に指定します。



管内全域を表示した状態で保存操作を行うため、「管内全域表示」ボタンをクリックします。



修正内容を保存してシステムを終了するため、「終了」ボタン→
「保存して終了」ボタンをクリックします。



以上までの操作で、治山施工地と治山台帳の新規追加は完了です。